



『自動車税制に関するアンケート調査』結果

1 調査概要

- ・調査対象：全国の18歳以上の自家用乗用車保有者
- ・調査方法：インターネット調査（JAFホームページにて実施）
- ・調査期間：平成27年7月21日（火）～8月31日（月）
- ・有効回答者数：24,888人

※構成比を表示したグラフでは、各数値を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがある。

2 設問

〈はじめにお読みください〉

●自動車には下表の通り、取得（購入）、保有、使用（走行）の段階で様々な税が課せられています。

また、自動車重量税やガソリン税等には、「当分の間の税率」として、本来の税率（本則税率）に上乘せされた税率が維持されています。

【表1】平成27年度の自動車税制

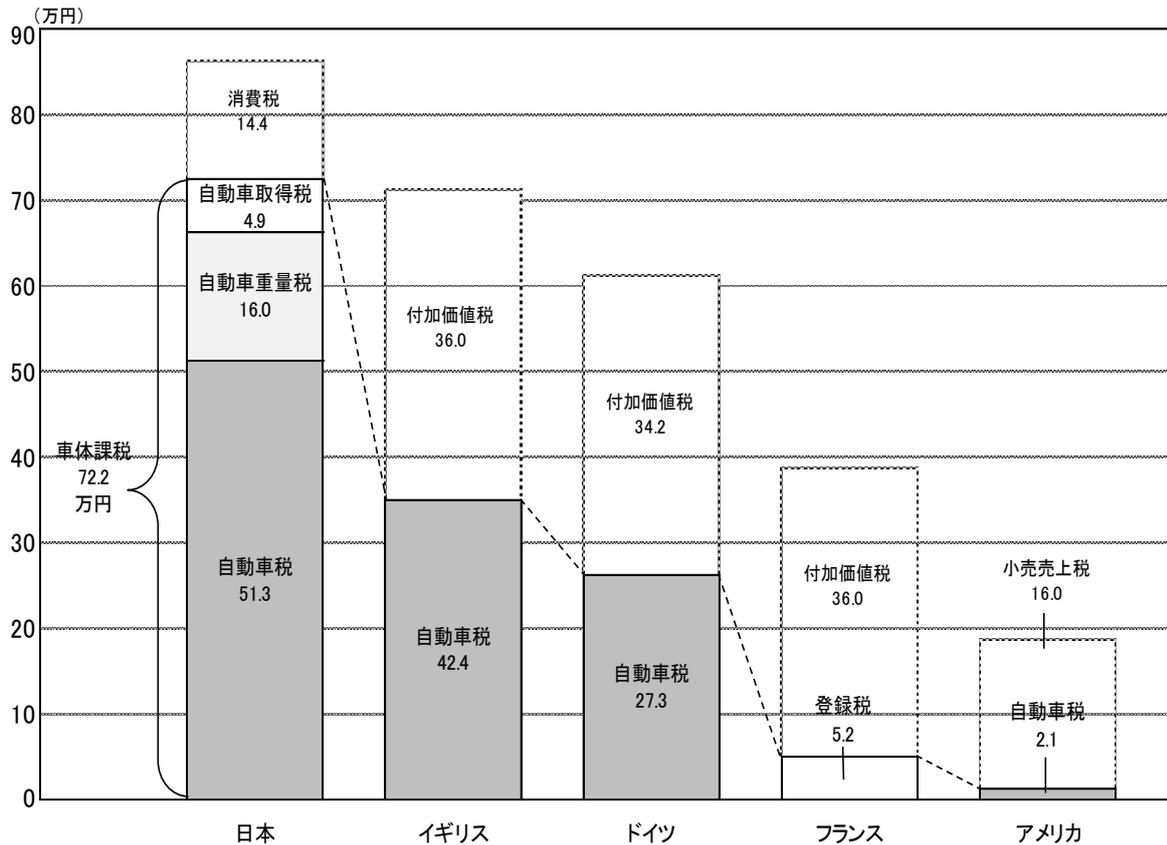
※自家用乗用車の場合（軽自動車税を除く）

段階	税目	国／地方税	税の用途	現行の税率
取得 (購入)	自動車取得税	地方税	道路整備の財源だったが、一般財源化された	3%
	消費税	国税・地方税	一般財源	8%
保有	自動車重量税	国税	道路整備の財源だったが、一般財源化された	ハイブリッドカーなどの次世代自動車および2015年度燃費基準達成車 2,500円/0.5t/年
				車齢18年超の車両 6,300円/0.5t/年
				車齢13年超の車両 5,400円/0.5t/年
				上記以外の車両 4,100円/0.5t/年
	自動車税	地方税	一般財源	排気量に応じ課税
軽自動車税	地方税	一般財源	10,800円/年	
使用 (走行)	ガソリン税 (揮発油税+地方揮発油税)	国税	道路整備の財源だったが、一般財源化された	53.8円/ℓ
	軽油引取税	地方税	道路整備の財源だったが、一般財源化された	32.1円/ℓ
	石油ガス税	国税	道路整備の財源だったが、一般財源化された	17.5円/kg
	消費税	国税・地方税	一般財源	8%

一般財源：用途に限定がなく、国や地方自治体の裁量で自由に使える収入。

●また、日本では自動車の取得段階で消費税に加え自動車取得税が課せられ、さらに保有段階においては、自動車税（軽自動車は軽自動車税）と自動車重量税が課税されており、その負担は欧米諸国に比べ約 1.7～34 倍と極めて過重なものとなっています。欧米では、自家用乗用車に自動車重量税と同種の税金を課している国はありません。

【図 1】車体（取得・保有）課税の国際比較〔13年間使用した場合〕



前提条件:[1]排気量1800cc [2]車両重量1.5トン以下 [3]車体価格180万円 [4]C08モード燃費値:15.3km/リットル(CO2排出量:152g/km)
 [5]フランスはパリ市、アメリカはニューヨーク市 [6]フランスは課税馬力8 [7]13年間使用(平均使用年数:自動車検査登録情報協会データ)
 [8]為替レート:1ユーロ140円、1ポンド181円、1ドル111円(2014年4月～2015年3月の平均)
 注:1.2015年4月時点の税体系に基づく試算。2.各国の環境対策としての税制政策(軽減措置)は加味していない。3.各国の登録手数料は除く。4.フランスは2000年をもって個人所有に対する自動車税は廃止。
 ※日本自動車工業会資料より

◆自動車取得税および自動車税については、平成26年度与党税制改正大綱（平成25年12月12日）において、次のような方向性が示されています。

- ①自動車取得税は、消費税率10%への引上げ時に廃止する。
- ②一方、消費税率10%段階において自動車税を見直し、取得時に環境性能に応じた課税を行う。その課税標準は取得価額を基本とし、税率は燃費基準値の達成度に応じて、0～3%の間で変動する仕組みとする。

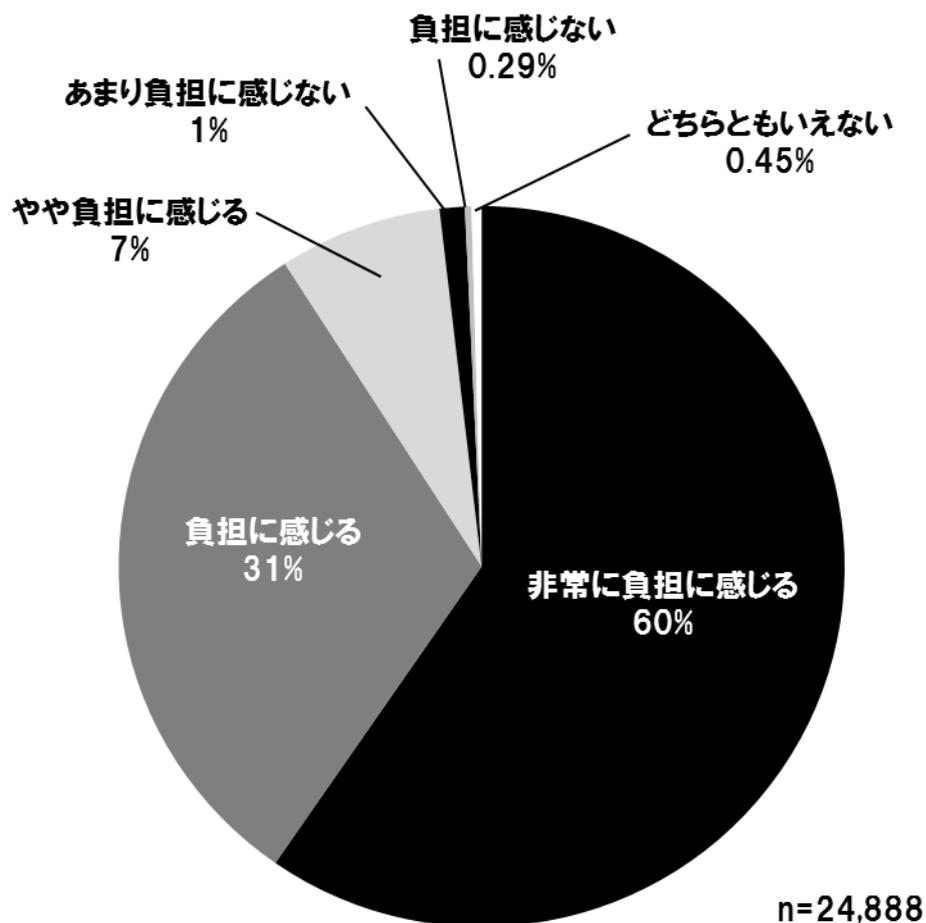
これらのことについて、自家用乗用車をお持ちの方にお伺いします。

問1：マイカーには毎年、概ね【表2】の税金が課せられています。あなたはこれら自動車にかかる税金を負担に感じますか？もっとも当てはまるものを1つだけお選びください。

【表2】自家用乗用車にかかる年間の税金

	税目	納税時期・方法	金額
保有段階	自動車税	毎年納税通知書にて振り込み	¥39,500
	自動車重量税	新車購入時、または車検時	¥12,300
使用(走行)段階	ガソリン税 (揮発油税+地方揮発油税)	ガソリン給油時	¥53,800
	消費税	ガソリン給油時	¥10,600
合計			¥116,200

排気量/1,800cc、車両重量/1.5トン以下の車両で、年間ガソリン使用量/1,000リットルの場合。
 (※ガソリンは消費税込み小売価格143円/リットルで換算、エコカー減税等の適用外車両)
 なお、自動車重量税額は4,100円/0.5トン/年で計算。

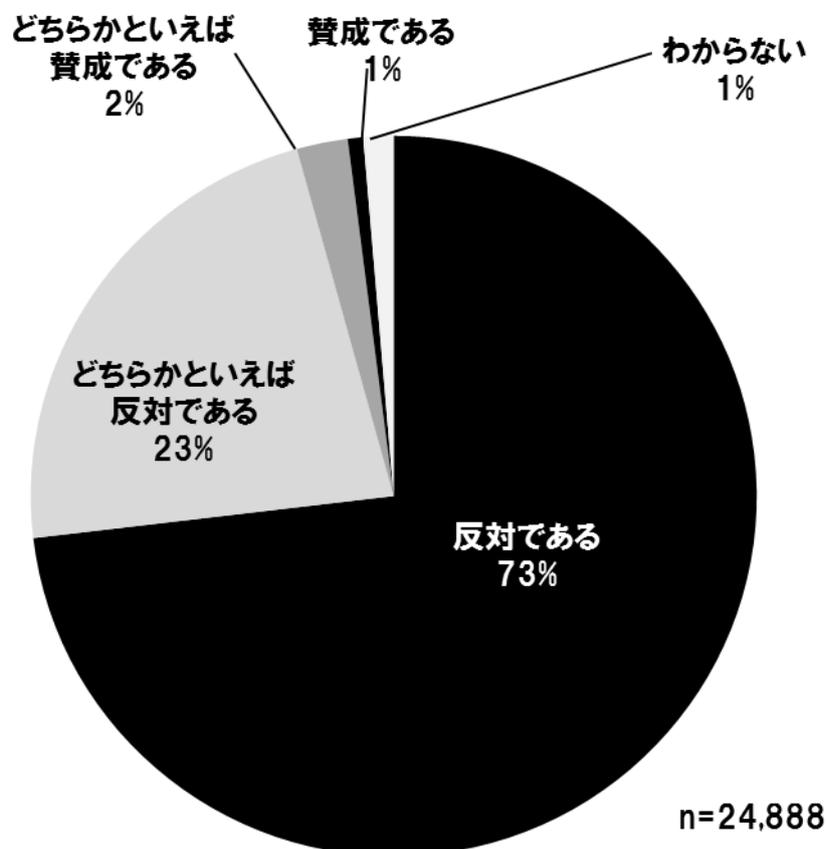


問2：自動車の税金には、【表3】の通り、国の財政が厳しいという理由から本来の税率（本則税率）を上回る税率が「当分の間の税率」（旧暫定税率）として維持されたままのものもあります。このように、上乘せされた税率が維持されていることについてどうお考えですか？
もっとも当てはまるものを1つだけお選びください。

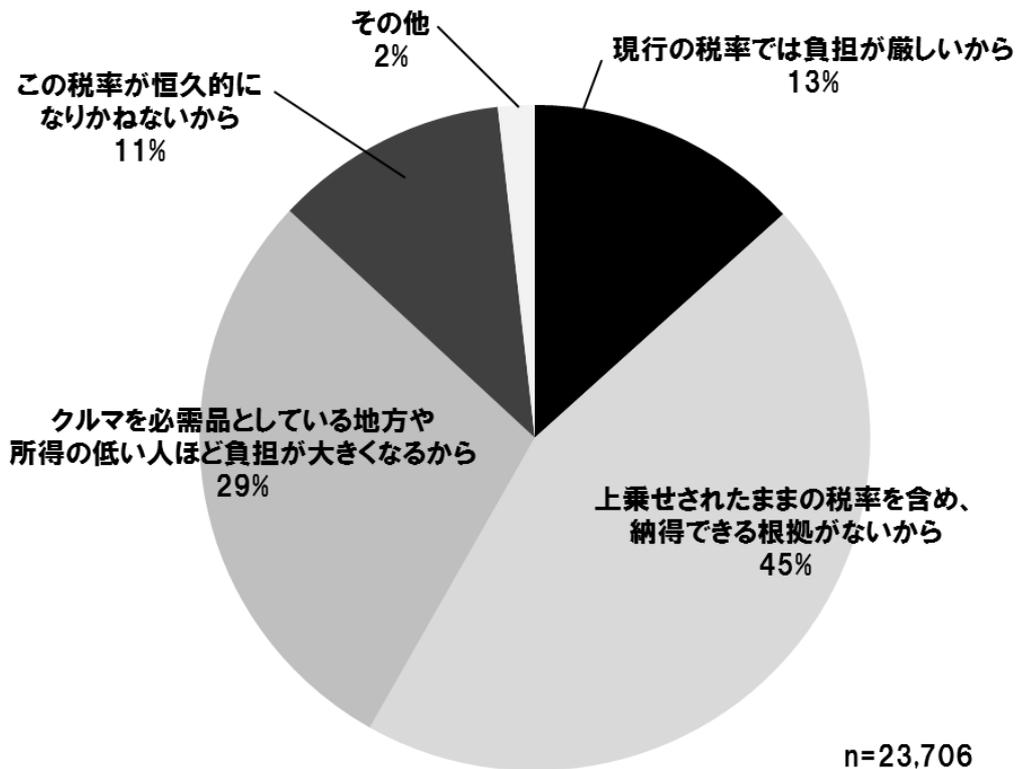
【表3】本来の税率を上回る税率が課せられている税目

※自家用乗用車の場合

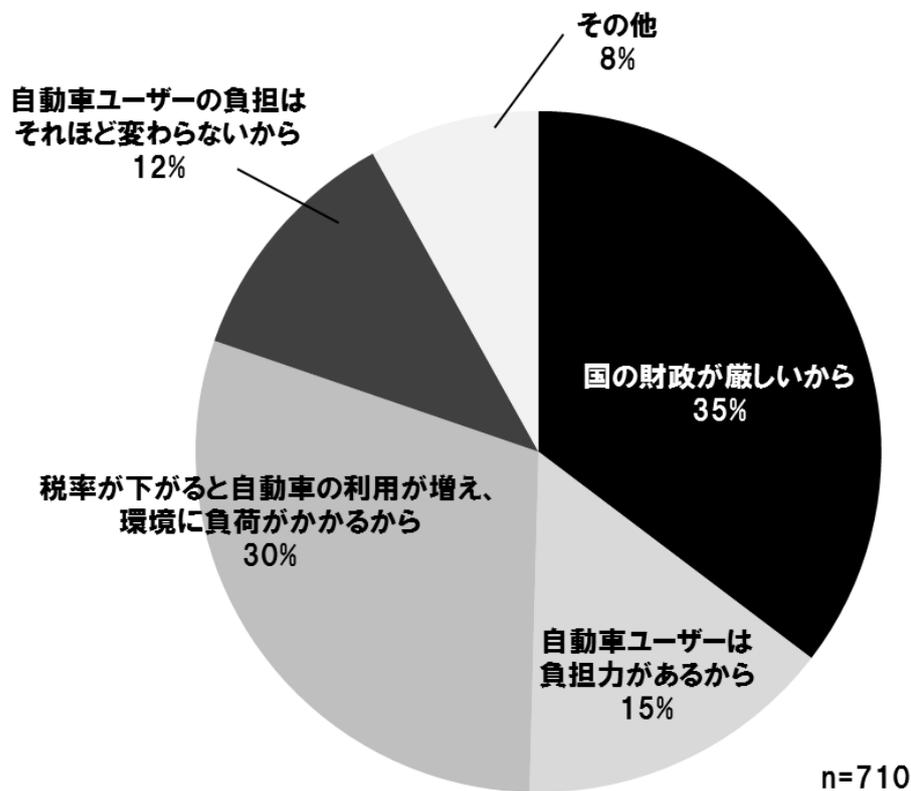
税目	本来の税率	現行の税率	本来の税率との比較
自動車重量税	2,500円/0.5t/年	ハイブリッドカーなどの次世代自動車および2015年度燃費基準達成車 2,500円/0.5t/年	変わらない
		車齢18年超の車両 6,300円/0.5t/年	2.5倍
		車齢13年超の車両 5,400円/0.5t/年	2.2倍
		上記以外の車両 4,100円/0.5t/年	1.6倍
ガソリン税 (揮発油税+地方揮発油税)	28.7円/ℓ	53.8円/ℓ	1.9倍
軽油引取税	15.0円/ℓ	32.1円/ℓ	2.1倍



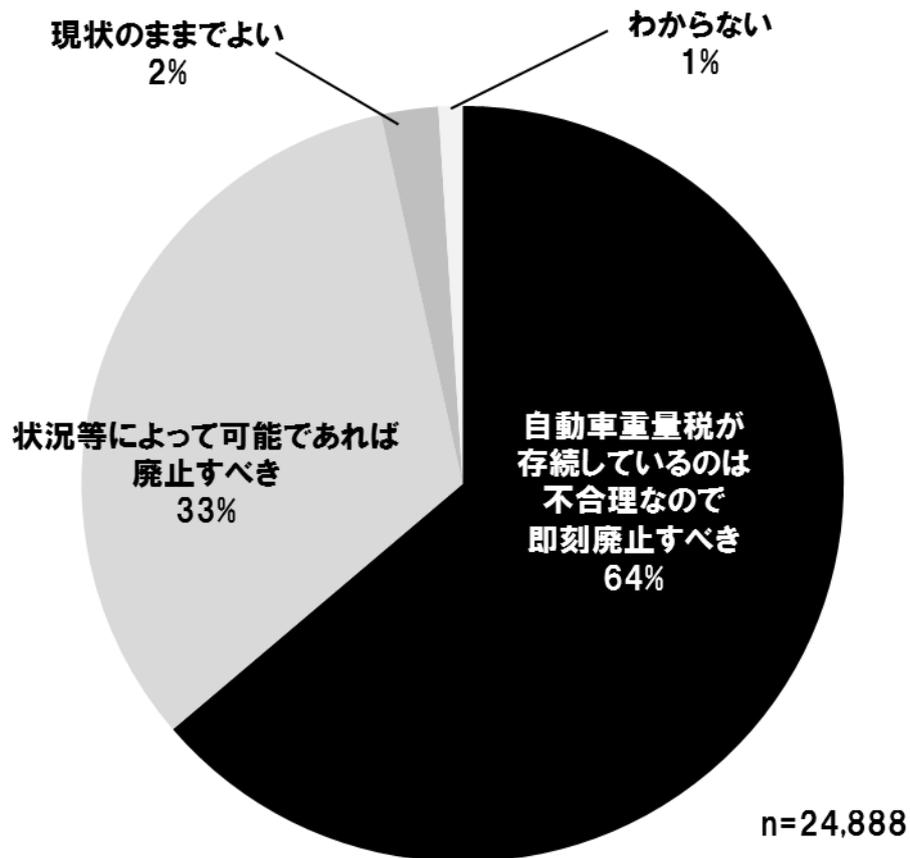
問3：問2で「反対」または「どちらかといえば反対」と答えた方にお聞きします。反対の理由としてもっとも当てはまるものを1つだけお選びください。



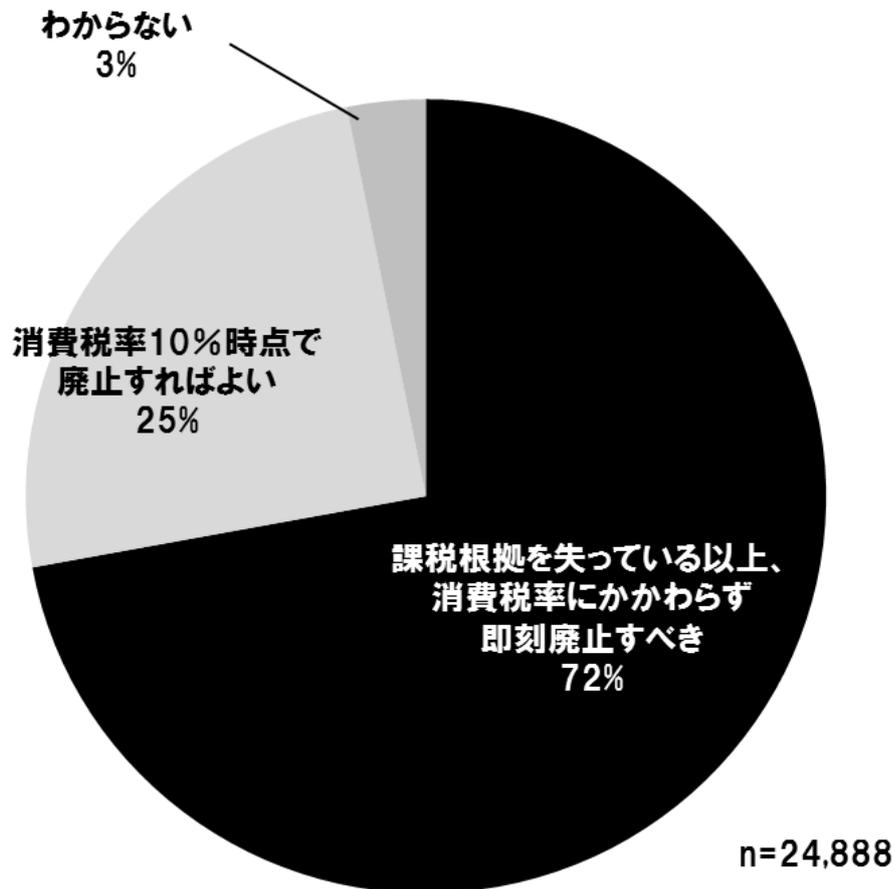
問4：問2で「賛成」または「どちらかといえば賛成」と答えた方にお聞きします。賛成の理由としてもっとも当てはまるものを1つだけお選びください。



問5：自動車重量税は道路整備費の財源不足を補うため昭和46年に創設された税であり、道路がよくなればその利益をこうむるとして、その負担を自動車の使用者に課したことが始まりでした。しかし、平成21年度に用途が限定されない一般財源となったため、現在ではその課税根拠を失っており、自動車重量税は廃止すべきという意見もあります。また、自動車重量税は自動車の保有にかかる税ですが、自動車税や軽自動車税も同じく自動車の保有にかかる税であり、一つのものに似かよった税が同時（二重）に課せられています。このことについてどうお考えですか？もっとも当てはまるものを1つだけお選びください。

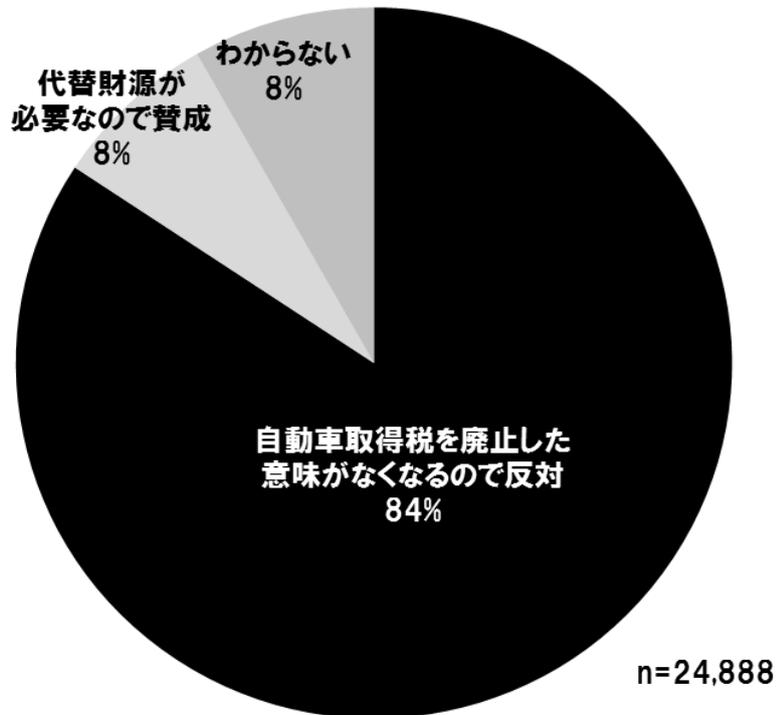
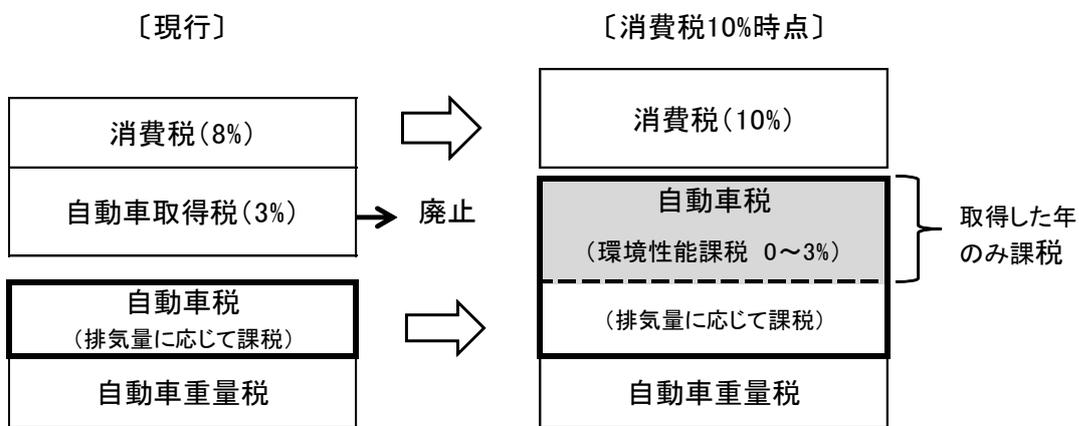


問6：自動車取得税は地方の道路財源として創設された税ですが、自動車重量税と同じく平成21年度の一般財源化によって課税根拠がなくなっています。平成26年度与党税制改正大綱によれば、消費税率が10%に引き上げられる時点で自動車取得税は廃止されることとなっていますが、このことについてどうお考えですか？もっとも当てはまるものを1つだけお選びください。



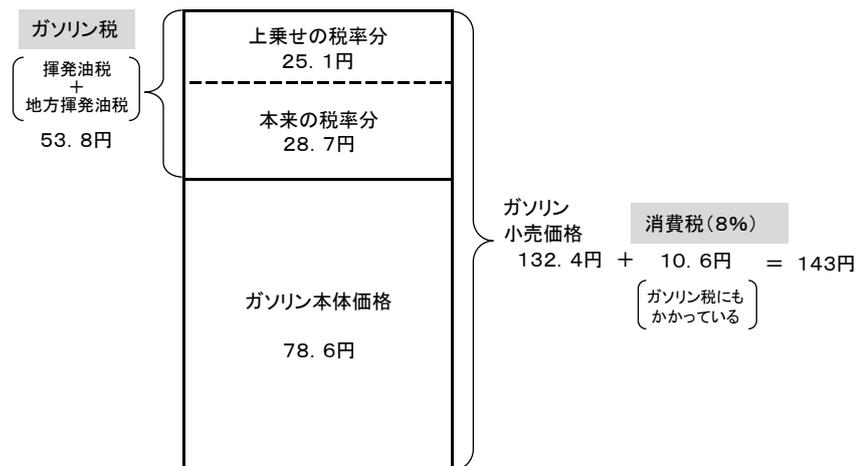
問7：平成26年度及び平成27年度与党税制改正大綱によれば、もし、消費税率10%時点で自動車取得税が廃止されたとしても、新たに、それぞれの自動車の燃費性能に応じて、自動車税や軽自動車税として追加課税されることになっています（【図2】参照）。これは、取得時に自動車取得税の場合と同じく取得価額（車両価格）を基準として課税されることから、自動車取得税の単なる付け替えであるとの意見もあります。このことについてどうお考えですか？以下の中から、もっとも当てはまるものを1つだけお選びください。

【図2】環境性能課税のイメージ

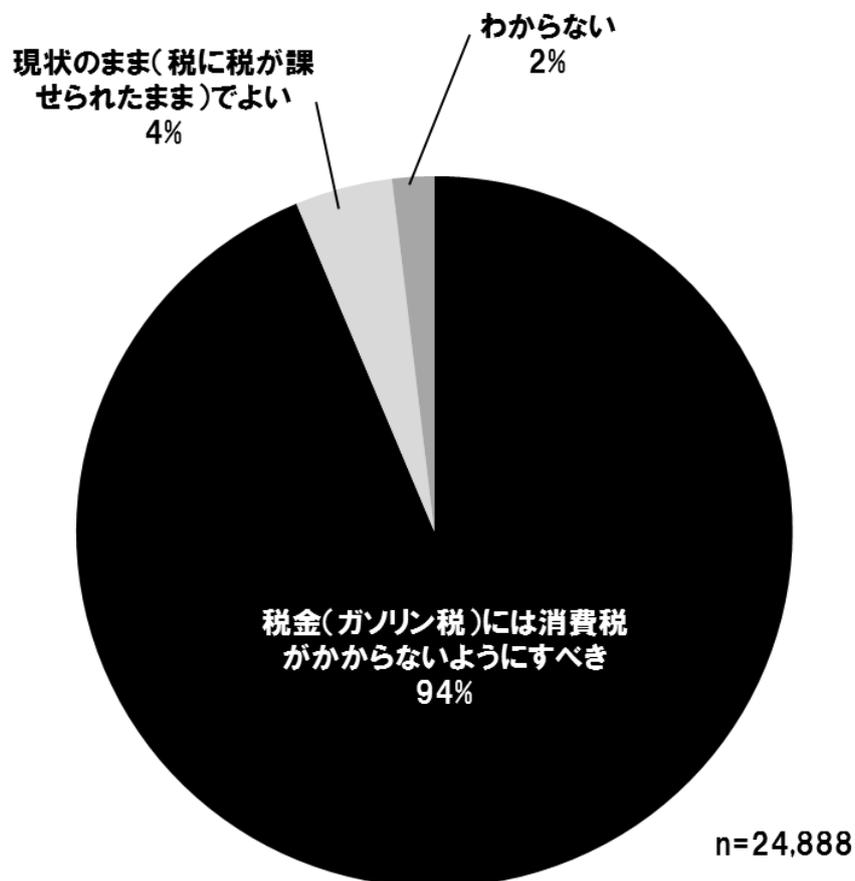


問8：ガソリンには【図3】のように、販売時にガソリン本体の価格にガソリン税が加算され、それらの合計額に、さらに消費税が課税されるという（税に税が課せられる）仕組みとなっています。昨年4月から消費税率が8%に引き上げられましたが、今後仮に、この状態が解消されないまま消費税がさらに増税されるとすると、この負担割合はさらに増えることとなります。このことについてどうお考えですか？以下の中から、もっとも当てはまるものを1つだけお選びください。

【図3】 ガソリン税にもかかる消費税 (例)消費税込み小売価格1ℓあたり143円の場合の内訳



ガソリン小売価格は資源エネルギー庁「石油製品価格調査」2015年6月のデータを参考に設定した。



問9：とくに公共交通機関の整備が十分でない地方では、生活の足として自動車が必要であり、【表4】のように一世帯で複数台の自動車を持たざるを得ない状況です。そのため地方においては自動車に係る税金が大都市圏と比べて大きな負担となっているという指摘があります。

このように地方ほど大きな負担を強いる現行の自動車税制を、国や地方の財政状況が厳しいという理由で維持することについてどうお考えですか？もっとも当てはまるものを1つだけお選びください。

【表4】自家用乗用車の世帯当たりの普及台数（都道府県別）

平成26年3月末現在

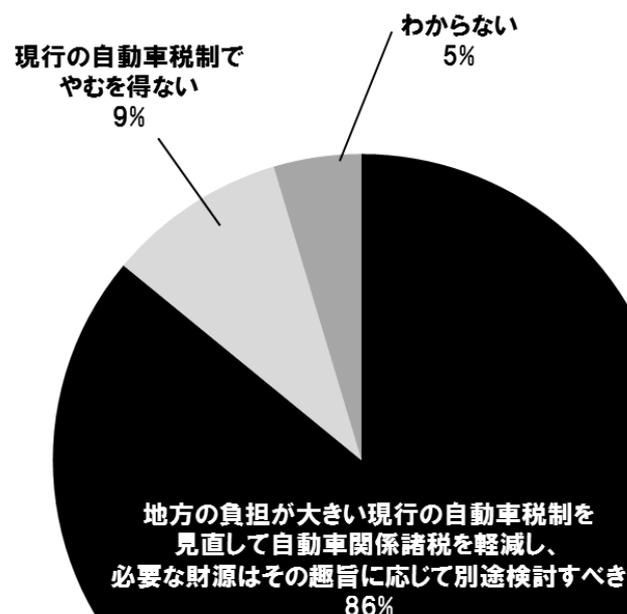
世帯当たり普及台数の多い都道府県

順位	都道府県	世帯当たり普及台数
1	福井県	1.743台
2	富山県	1.709台
3	山形県	1.674台
4	群馬県	1.654台
5	栃木県	1.628台
6	岐阜県	1.605台
7	茨城県	1.603台
8	長野県	1.583台
9	福島県	1.564台
10	新潟県	1.555台

世帯当たり普及台数が1台未満の都道府県

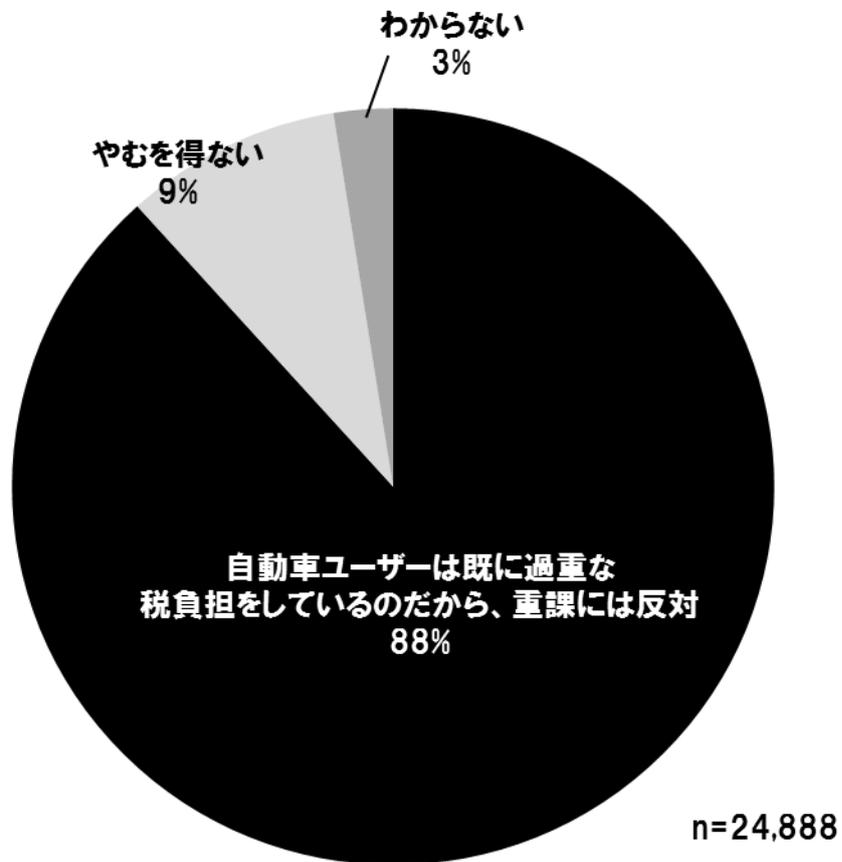
都道府県	世帯当たり普及台数
兵庫県	0.921台
京都府	0.838台
神奈川県	0.736台
大阪府	0.660台
東京都	0.461台

資料：自動車検査登録情報協会



n=24,888

問10:新車新規登録から13年を経過した自家用乗用車には、自動車重量税や自動車税に対し、重課(より重い税率を課す措置)がされてきました。特に自動車重量税は平成28年度にさらに引き上げられ、軽自動車税においては重課の措置がなされることになっています。このことについてどうお考えですか?以下の中から、もっとも当てはまるものを1つだけお選びください。



Q 1 1 : そのほか、自動車税制のことについてご意見があればお聞かせください。

(自由記述より一部抜粋)

- 1 自動車税にしても、あらゆる税金の負担を国民に課すのではなく、不要なもの、意味をなしていないものはすぐに廃止し、本当に必要とする税金のみにし、他の財源から確保するなど国は考えるべきである。
〔北海道 30代 女性〕
- 2 自動車税に取得税と重量税と分けられているのが非常にわかりにくく問題だと思います。またリサイクル税もあります。これを自動車税として一つにまとめ、負担を軽減し、ハイブリッド車と低燃費車での税負担の格差をつけるのも如何なものかと思います。車というものは住宅の次に高額な買い物です。少しでも税負担が軽減できるのであれば、軽減してほしいです。
〔宮城県 30代 女性〕
- 3 地方に住むものとして、自動車は贅沢でもなんでもなく必要最低限なもの。国民の足元を見て取れるところから財源を確保している国の付け込んだやり方にうんざりだ。無駄な公共事業など減らせるところは数多くあるはず。税金の垂れ流しを見直すことも、粛々と進めてほしいものだ。
〔茨城県 30代 男性〕
- 4 自動車に関する課税の多くは、その設定事由に妥当性が無いため、過剰とみなされざるを得ない。課税の実際の理由を公とする、或いは正当な理由により設定される常識的な課税へ切り替えることが求められる。
〔新潟県 20代 男性〕
- 5 自動車税高いと思いながら、何も考えていない自分に気がついた。無関心でいてはいけないと思った。
〔長野県 50代 男性〕
- 6 公共の交通機関がないので、自動車を使わざるを得ない。駅までの交通手段はもちろんのこと、電車の本数もない。歩いて行ける距離にお店がない。子供の学校の用事でさえ、学校側から送迎を要求されることもある。私たち、地方に住む人々にとって車は生活必需品です。そういう地域だけでも自動車税を軽減してほしい。
〔千葉県 30代 女性〕
- 7 車は生活を豊かに便利にするもの。車を持ち続けられるように、とにかく負担を減らしてほしいです。
〔東京都 30代 女性〕
- 8 毎年の普通車の自動車税はかなり負担に感じるので、せめて軽自動車と同程度の税負担にしてほしい。
〔富山県 30代 女性〕
- 9 政府は日本の狭い道路事情に対し軽自動車の導入を唱えていた。その軽自動車が排気量が増え性能がアップした事で需要が増したから増税を目論んでいるが、それでは軽のメリットが薄くなり乗用車に替える人が増えるのではないかと危惧している。排

気量の大きい車こそ増税すべきです。ただし、電気併用の排ガスに対処した車は優遇されるべきだと思います。〔三重県 60代 女性〕

10 先日まで車齢18年超の車に乗っていました。自動車重量税が走行距離に関係なく一律に決められているので、疑問に思っています。走行距離に応じた税額算定を導入するのも一案だと思います。〔愛知県 60代 男性〕

11 税金に税金がかかるのはおかしい。一台の車を長く大切に乘れば乗るほど税金が高くなるのはおかしい。〔大阪府 40代 女性〕

12 一定以上の排気量・価格の自動車には多く課税し、いわゆるファミリーカーなどの生活に必要であると考えられる自動車は軽減したほうが負担の割合が理にかなっていると思う。〔京都 20代 男性〕

13 購入時から、いろいろと税金がかかってくるためわかりにくい。もう少し分かりやすい課税体制にしてほしい。〔岡山県 60代 男性〕

14 自動車税の負担が苦しいので普通車から軽自動車に変えましたが、軽自動車の税も上がると聞き、困っています。地方のため自動車がないと通勤できません。食料品の税を減らすという考え方がありますが、地方においては自動車も食料品と同じように必需品であることを都会にいる方も理解してほしいです。〔山口県 30代 女性〕

15 重複して税金ばかり取るのは辞めてほしい。地方では交通の便が悪いので自動車が必要です。都会なら電車がすぐ来るが地方では1時間に1本か2本しかこない。地方の人の負担を軽くしてほしい。〔徳島県 50代 男性〕

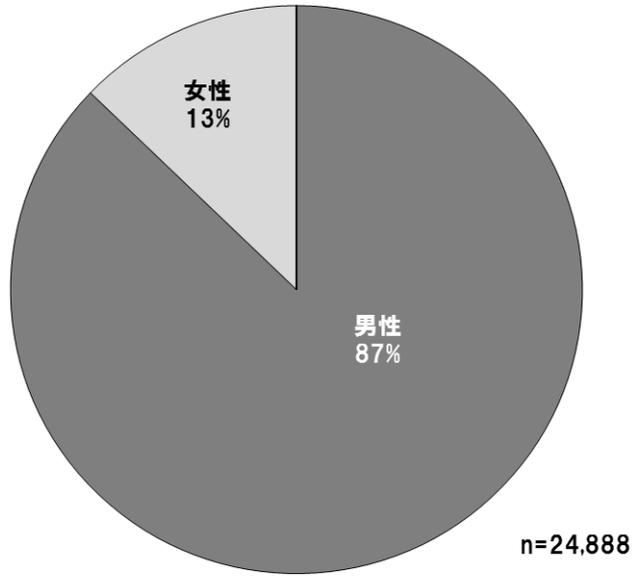
16 経済活動に直結していると思うのでガソリン税を軽減もしくは廃止して欲しい。(維持費の観点で) 自動車の税制を考えないと、若者の車離れはもっと進むと思う。〔福岡県 40代 男性〕

17 車やガソリンなど、ユーザーにわかりにくい税金がズルズル掛けられているようで、納得がいかないです。車がないと移動手段がない地方には、もう少し軽減でき、車が利用しやすい税制にして頂きたいです。〔熊本県 40代 女性〕

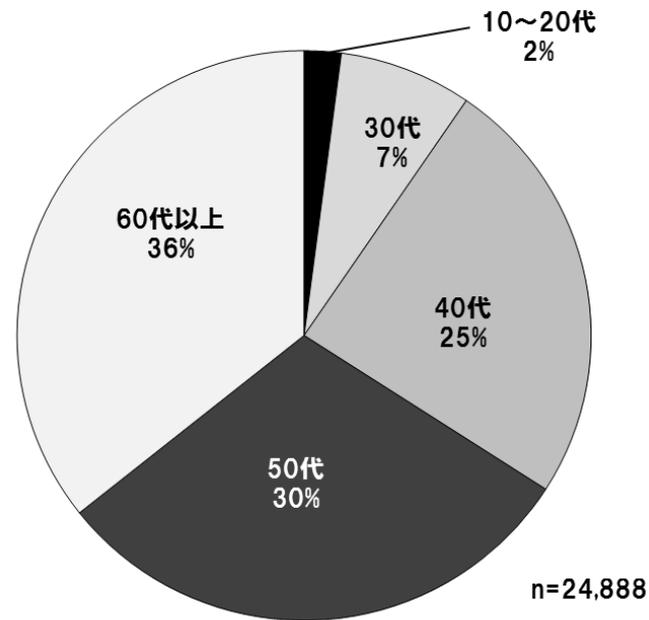
18 自動車の税金は全て廃止して、全ての国民が平等に負担している消費税で全て賄うべきである。全ての人が、道路を使っている。〔鹿児島県 20代 男性〕

〔回答者属性〕

1 性別



2 年齢層



3 居住地域

